

京たなべ市議会だより

令和6年第2回定例会 第186号



山本の百味と湯立

佐牙神社の山本御旅所で毎年10月に催される。氏子たちから集められた穀物や豆類、果物など百種類以上の「百味」が神前に供えられる。

「湯立」は、午後7時ごろより御旅所前で行われる。神水をはった大きな釜を、神木を焚いて沸騰させ、中に神酒、塩、米を入れる。神官がその神湯を神前に献上すると、鉦と太鼓に合わせて巫女が剣の舞の神楽を踊る。その後、煮立った釜の湯を盆でくぐり、集まつた人びとに振りかけて無病息災を願うものである。

令和6年第2回定例会は、6月3日に開会し、6月27日の閉会まで、25日間に渡り開催されました。本会議には、市長から議案9件が上程されたほか、行政報告として専決処分2件を含む9件、専決処分の承認を求める承認案3件、京田辺市自治功労者（和久英雄氏、相原統氏）の推薦についての同意案2件が提出されました。承認案・同意案の5件については、開会日に諮られ、全案承認・同意されました。

常任委員会に審査を付託された議案は、総務常任委員会には、「財産取得について」など3件、文教福祉常任委員会には、「京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定について」など3件、建設経済常任委員会には、「京田辺市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について」など2件について、それぞれの委員会で審査が行われました。委員会で審査された議案は、議会最終日となる6月27日に、質疑・討論が行われたのち、一般会計補正予算案を含む9議案の全てが可決されました。また、同日、議員発議案として、「京田辺市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」の1件と、意見書案2件が上程され、3件とも全会一致で可決されました。

※採決結果は最終ページに掲載しています。

02-03

常任委員会

04-07

一般質問

08

議決結果

専門的に話し合われた内容は？

議員って普段どんなこと考えてるの？

賛成？反対？



京田辺市議会
公式Facebook

文教福祉常任委員会

付託議案

議案 第29号・第32号
第37号

主な質疑内容

- 議案第29号 京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定について

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会に関し必要な事項を定めるため、提案するもの

- 問 地域移行の実施時期、対象となる部活動は。

答 令和8年度中に、まずは土日に活動を行っている全てのクラブについて地域移行を進めていきたい。

- 議案第32号 京田辺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 国との家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、当該基準を踏まえて定める本条例について所要の改正を行うため、提案するもの

- 問 この条例の適用を受ける市内の保育事業所の状況及び影響は。

答 小規模保育所の3園が対象となり、2歳児までの受入れとなっていることから法改正の影響は受けない。

- 議案第37号 令和6年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事請負契約について

条件付一般競争入札に付した令和6年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるもの

- 問 応札者に失格2社があつたが金額設定や予定価格に問題はないか。

答 建築工事は国土交通省の積算システムにより算出しており問題ない。最低制限価格を設定することは価格だけでなく労務費や安全確保など適正に工事を執行するためのものであり、適切に算出している。

委員会での審査結果

付託された議案は全て賛成全員で可決すべきものと決定

●所管事務調査

井手やまぶき支援学校を訪問し、「特別支援教育について」の意見交換を行いました。また、特別支援教育に関する先進地での調査も予定しており、市に良い提言が出来るよう引き続き活動を進めていきます。



建設経済常任委員会

付託議案

議案 第33号・第34号

主な質疑内容

- 議案第33号 京田辺市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

都市計画法第12条の4第1項の規定により、多々羅地区において綾喜都市計画の地区計画を定めることに伴い、本条例について所要の改正を行うため、提案するもの

- 問 地区計画を定めるに当たり、用途地域の変更などの都市計画の見直し及び今後の開発行為の手続に関して住民説明会は。

答 既存住宅地に配慮した適切な規制のうえで、合理的な土地利用が図れるよう都市計画の手続きを進めてきた。また、開発行為については、関係法令の遵守はもとより近隣住民への丁寧な説明を行うよう指導していく。

- 議案第34号 京田辺市道路線の認定について

土地区画整理事業等によって新設された道路について、道路法の規定に基づき路線の認定を行うため、提案するもの

- 問 幹線道路との接続箇所が複雑な形状となっている三叉路の安全対策は。

答 中央分離帯を設けることで、新しい路線への進入、路線から幹線道路への流出とともに、左折のみ可能としたことで安全で円滑な交通の流れを図った。



委員会での審査結果

議案第33号は賛成多数で、議案第34号は賛成全員で可決すべきものと決定

常任委員会の審議内容



定例会

常任委員会は定例会において付託された議案等を審議・審査します。本市議会には、総務常任委員会・文教福祉常任委員会・建設経済常任委員会があります。

LIVE 会議の様子を中継しています

京田辺市議会では会議の様子をインターネットで中継しています。録画配信も行っています。

京田辺市 議会中継



スマートフォンでも視聴できますよ！



建設経済常任委員会

付託議案

議案 第33号・第34号

主な質疑内容

- 議案第33号 京田辺市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

都市計画法第12条の4第1項の規定により、多々羅地区において綾喜都市計画の地区計画を定めることに伴い、本条例について所要の改正を行うため、提案するもの

- 問 地区計画を定めるに当たり、用途地域の変更などの都市計画の見直し及び今後の開発行為の手続に関して住民説明会は。

答 既存住宅地に配慮した適切な規制のうえで、合理的な土地利用が図れるよう都市計画の手続きを進めてきた。また、開発行為については、関係法令の遵守はもとより近隣住民への丁寧な説明を行うよう指導していく。

- 議案第34号 京田辺市道路線の認定について

土地区画整理事業等によって新設された道路について、道路法の規定に基づき路線の認定を行うため、提案するもの

- 問 幹線道路との接続箇所が複雑な形状となっている三叉路の安全対策は。

答 中央分離帯を設けることで、新しい路線への進入、路線から幹線道路への流出とともに、左折のみ可能としたことで安全で円滑な交通の流れを図った。



委員会での審査結果

議案第33号は賛成多数で、議案第34号は賛成全員で可決すべきものと決定

総務常任委員会

付託議案

議案 第30号・第31号・第35号

主な質疑内容

- 議案第30号 京田辺市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 京田辺市立学校教職員の健康管理体制の強化に向けて、長時間労働者や高ストレス者に対し面接指導を行う健康管理医を設置することについて所要の改正を行うもの

- 問 学校に健康管理医を設置する根拠法と報酬及び近隣市の状況は。

答 労働安全衛生法に基づき、教職員の長時間労働や高ストレス者に対し、医師会の協力のもと、面接指導1人1回につき5千円を報酬とする。なお、本取組みは近隣他市では初めてのものである。

- 議案第35号 財産取得について

あらゆる災害事案に対して機動力を発揮し、救助活動を迅速かつ的確に行えるよう、最新鋭の装備を施した、救助工作車（II型）を取得するため提案するもの

- 問 消防救助工作車（II型）の更新費用の詳細は、また更新の考え方は。

答 財源については、井手町・宇治田原町からの分担金と国の緊急防災・減災事業債を活用する。車両更新の目安は15年又は5万kmを基準としている。



委員会での審査結果

付託された議案は全て賛成全員で可決すべきものと決定

●所管事務調査

防災士関係については、四日市市への視察（令和6年4月19日）を踏まえ、執行部との意見交換の場を持ちました。最終報告については9月議会を予定。また古墳関係については、天理山古墳の現地調査並びに高槻市今城塚古墳（7月22日）及び田原本町唐古・鍵遺跡史跡公園（8月6日）の視察を予定。



6月定例会・一般質問

市議会議員の一般質問を見てみよう



市議会議員が市に対して、将来の方針、政策の内容や執行の状況などを直接質問するものです。

行政に関する事のほか、地域の生活に密接していることなど多岐にわたる質問がされています。

※議員から提出された要約原稿を掲載していますので、詳細については各議員にお問い合わせください。緑線の用語の解説は7ページに記載しています。

河田 美穂 議員 公明党

投票支援カードの導入をすべき

答 今後さらに事業内容をより分かりやすく伝えられるよう掲載方法を工夫する。

問 猛害などから高齢者の分視野に入れ考えていく。

問 「こども誰でも通園制度」の本格実施は。

答 地域子育て支援センターの預かり事業などが、どのように活用できるのか、十度に検討する。

問 「こども誰でも通園制度」の本格実施は。

答 地域子育て支援センターの預かり事業などが、どのように活用できるのか、十度に検討する。

問 猛害教育の小・中学校の取組みの充実を。

答 タブレットを活用して学習を進める。献血経験のある教員から、理由や思いを伝えてもらう。

問 高齢者に対するさまざま事業の内容が、高齢者に分かり伝わるように、周知の仕方を考えるべき。

問 給食センターについて保護者や近隣住民への説明会や試食会を早急に実施を。

答 ①保護者試食会は、2学期をめどに実施する。近隣住民への試食会は、地区と調整中、適宜実施する。②生徒見学会は、調整を図りながら実施してまいりたい。

問 今後は近隣市の事例などを調査し、その上で、どういう対策がとれるのか対応してまいりたい。

問 給食センターについて保護者や近隣住民への説明会や試食会を早急に実施を。

答 ①保護者試食会は、2学期をめどに実施する。近隣住民への試食会は、地区と調整中、適宜実施する。②生徒見学会は、調整を図りながら実施してまいりたい。

問 常備消防力の強化により、昔に比べ近年の消防団に期待される役割が変化していると考える。改めて現在の消防団に求められる役割や必要性について、市の認識は。

答 能登半島地震では地元

で、消防団員が、避難の呼びかけや消防隊と連携した消火、倒壊屋からの救助、孤立集落への物資搬送、行方不明者の捜索、避難所運営支援など、地域の防災リーダーとして活躍されている。本市消防団においても、災害の多様化・大規模化の対応として、多様な役割を担っていただけるよう指導している。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 交通事故防止の重要な手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 小・中学校の避難訓練について問う。

答 小・中学校の避難訓練

で、消防士や消防職員などによ

て公用車へドライブレコーダー搭載をすべきと考えるが。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 交通事故防止の重要な手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 小・中学校の避難訓練

で、消防士や消防職員などによ

て公用車へドライブレコーダー搭載をすべきと考えるが。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実施に向けて田辺

手段であることから当該機器の拡充に努める。「ながら見守り」は、実施に向けて田辺

で、消防本部と連携し、また、「ながら見守り」としての活用について問う。

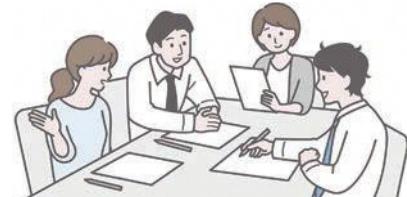
問 教職員の業務軽減策について問う。

答 水泳事業の民間委託など業務軽減に努めている。今後AIによる採点支援ソフトの導入や小学校給食の公会計など予定している。

問 公園の維持管理・再整備をどのように考えているか

答 市・自治会等と協議を行い、地域の方々が愛着を守り」は、実

審議の結果を報告します



議案番号等		件名	採決状況	議決結果
承認	1	専決処分の承認を求めることについて（京田辺市税条例の一部を改正する条例）	全員賛成	承認
	2	専決処分の承認を求めることについて（京田辺市都市計画税条例の一部を改正する条例）	全員賛成	承認
	3	専決処分の承認を求めることについて（京田辺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	賛成多数	承認
同意	4	京田辺市自治功労者の推薦について		全員賛成 同意
	5	京田辺市自治功労者の推薦について		全員賛成 同意
議案	29	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定	全員賛成	可決
	30	京田辺市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成	可決
	31	京田辺市税条例の一部改正	全員賛成	可決
	32	京田辺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成	可決
	33	京田辺市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	賛成多数	可決
	34	京田辺市道路線の認定	全員賛成	可決
	35	財産取得	全員賛成	可決
	36	令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第1号）	全員賛成	可決
	37	令和6年度京田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事請負契約	全員賛成	可決
発議	2	京田辺市議会議員の請負の状況の公表に関する条例	全員賛成	可決
意見書案	2	緊急防災・減災事業債の期間延長及び一層の充実を求める意見書	全員賛成	可決
	3	再審法改正を求める意見書	全員賛成	可決

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、個々の賛否について掲載。（賛成：○、反対：×、欠席：一、退席：□）
採決に参加しなかった場合 "▼" で表しています。
※河本隆志議員は議長職のため、表決権はありません。

議案番号等	議決結果	自民一新会					NEXT 京田辺					日本維新の会・無所属南部の会					日本共産党京田辺市議会議員団			公明党		無会派	
		榎本昂輔	国重昂平	久保典彦	田原延行	橋本善之	片岡勉	河本隆志	菊川和滋	長田和也	有田幸平	上田毅	南部登志子	早川由紀夫	青木綱次郎	岡本亮一	増富理津子	河田美穂	向川弘	次田典子	吉高裕佳子		
承 3	承認	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
議 33	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	□		

来期の予定：
■定例会開会：9月4日 ■一般質問：9月9、10、11日 ■定例会一部採決等：9月30日 ■定例会閉会：10月30日
■常任委員会（建設経済：9月13日、総務：9月17日、文教福祉：9月18日）
■決算特別委員会（現地調査：9月20日、総務：10月2日、文教福祉：10月3日、建設経済：10月7日、総括審査：10月21日）
■議会運営委員会：8月26、30、9月6、25、10月25日 日程は変更になる場合があります。